

平成21年6月2日

株 主 各 位

東京都港区東新橋一丁目9番2号 汐留住友ビル
セガサミーホールディングス株式会社
代表取締役会長兼社長 里 見 治

第5期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第5期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。

【郵送（書面）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成21年6月17日（水曜日）18時までに到着するように折り返しご返送ください。

【インターネット等による議決権行使の場合】

当社の指定する議決権行使サイト (<http://www.evotep.jp/>) にアクセスいただき、画面の案内に従って議案に対する賛否を入力し、平成21年6月17日（水曜日）18時までに議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 平成21年6月18日（木曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都港区芝公園四丁目8番1号
ザ・プリンス パークタワー東京
地下2階 コンベンションホール |

（当日ご出席の際は、裏表紙の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3. 株主総会の目的事項

- 報告事項**
1. 第5期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第5期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案** 定款一部変更の件
第2号議案 取締役6名選任の件
第3号議案 監査役4名選任の件
第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

4. 招集にあたっての決定事項

「議決権の行使等についてのご案内」（後記3頁から5頁記載）をご参照ください。
以上

〔お願い〕

- ◆当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◆株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.segasammy.co.jp/japanese/ir/stockholder/index.html>) に掲載させていただきます。

議決権の行使等についてのご案内

1. 郵送（書面）ならびにインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い

郵送（書面）とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

2. インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取り扱い

インターネットにより複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。また、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効として取り扱わせていただきます。

3. インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（書面）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

(1) 議決権行使サイトについて

①インターネットによる議決権行使は、パソコンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo! ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotep.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

※「iモード」は(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細につきましてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。



- ②パソコンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- ③携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo! ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報送信が不可能な機種には対応しておりません。
- ④インターネットによる議決権行使は、平成21年6月17日（水曜日）18時まで受け付けいたしますが、お早めにご行使いただき、ご不明な点等ございましたら、後記5頁記載のヘルプデスクへお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

(2) インターネットによる議決権行使方法について

- ①上記の議決権行使サイト (<http://www.evotep.jp/>) において、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ②株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ③株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

(3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（ダイヤルアップ接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

(4) 招集ご通知の受領方法について

ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンにより議決権行使サイトでお手続きください。（携帯

電話ではお手続きできません。また、携帯電話のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。

4. 機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

以 上

システム等に関するお問い合わせ

〔ヘルプデスク〕

株主名簿管理人
専用ダイヤル

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
0120-173-027 (通話料無料)
(受付時間 平日9:00~21:00)

※上記は、株式事務に関するお問い合わせ先ではありませんのでご注意ください。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号、以下「決済合理化法」という）の施行に伴ない、当社定款規定に以下のとおり変更を行うものであります。

- (1) 決済合理化法附則第6条の定めにより、当社は株券電子化の施行日（平成21年1月5日）において株券を発行する旨の定款の定めを廃止する定款変更の決議がなされたものとみなされておりますので、当社定款第8条（株券の発行）を削除し、併せて株券に関する文言の削除および修正を行うものであります。
- (2) 「株券等の保管及び振替に関する法律」（昭和59年法律第30号）が廃止されたことに伴ない、当社定款規定のうち、実質株主および実質株主名簿に関する文言の削除および修正を行うものであります。
- (3) 株券喪失登録簿は、決済合理化法施行日の翌日から起算して1年を経過する日までこれを作成して備え置くこととされているため、附則に所要の規定を設けるものであります。
- (4) その他、必要な規定および文言の加除、修正等所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

（下線は変更部分であります。）

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則	第1章 総 則
第1条 （条文を省略）	第1条 （現行どおり）
第7条 <u>（株券の発行）</u>	第7条
第8条 <u>当会社の株式については、株券を発行する。</u>	（削 除）

現 行 定 款	変 更 案
<p>(単元株式数に満たない株式に係る株券) <u>第9条</u> 当社は、単元株式数に満たない株式 (以下「単元未満株式」という。)に係る 株券を発行しないことができる。</p> <p>(単元未満株式の買増請求) <u>第10条</u> 当社の単元未満株式を有する株主(実 質株主を含む。以下同じ。)は、その単 元未満株式の数と併せて単元株式数とな るべき数の株式を当社に対して売り渡 すことを請求(以下「買増請求」という。) することができる。</p> <p>2. (条文を省略)</p> <p>(単元未満株主の権利制限) <u>第11条</u> (条文を省略)</p> <p>(株主名簿管理人) <u>第12条</u> (条文を省略)</p> <p>2. (条文を省略)</p> <p>3. 当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。 以下同じ。)および株券喪失登録簿なら びに新株予約権原簿は、株主名簿管理人 事務取扱場所に備え置き、株式および新 株予約権の名義書換、実質株主通知の受 理、質権の登録および抹消、信託財産の 表示および抹消、株券の不所持、株主の なすべき届出、株券の再発行、株券喪失 登録、単元未満株式の買取りおよび売渡 し、その他株式および新株予約権に関す る事務は、株主名簿管理人に取り扱わ せ、当社においてはこれを取り扱わな い。</p>	<p>(削 除)</p> <p>(単元未満株式の買増請求) <u>第8条</u> 当社の単元未満株式を有する株主は、 その単元未満株式の数と併せて単元株式 数となるべき数の株式を当社に対して 売り渡すことを請求(以下「買増請求」 という。)することができる。</p> <p>2. (現行どおり)</p> <p>(単元未満株主の権利制限) <u>第9条</u> (現行どおり)</p> <p>(株主名簿管理人) <u>第10条</u> (現行どおり)</p> <p>2. (現行どおり)</p> <p>(削 除)</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株式取扱規程)</p> <p>第13条 当社の株券の種類、株式および新株予約権の名義書換、実質株主通知の受理、質権の登録および抹消、信託財産の表示および抹消、株券の不所持、株主のなすべき届出、株券の再発行、株券喪失登録、単元未満株式の買取りおよび売渡し、その他株式および新株予約権に関する取扱い、株主の権利行使に際しての手續等ならびに手数料については、取締役会において定める株式取扱規程による。</p> <p>第14条 ↳ 第56条 (条文を省略)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p>	<p>(株式取扱規程)</p> <p>第11条 当社の株主名簿および新株予約権原簿への記載または記録、<u>単元未満株式の買取りおよび買増し、その他株式または新株予約権に関する取扱いおよび手数料、株主の権利行使に際しての手續等については、法令または定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規程による。</u></p> <p>第12条 ↳ 第54条 (現行どおり)</p> <p>附則</p> <p>第1条 <u>当社の株券喪失登録簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、株券喪失登録簿への記載または記録に関する事務は株主名簿管理人に取扱わせ、当社においては取扱わない。</u></p> <p>第2条 <u>当社の株券喪失登録簿への記載または記録は、法令または定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規程による。</u></p> <p>第3条 <u>本附則第1条乃至本条は、平成22年1月6日をもってこれを削除する。</u></p>

第2号議案 取締役6名選任の件

当社取締役全員（6名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては社外取締役2名を含む取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、他の法人等の代表状況、当社における地位および担当	所有する当社の株式数
1	里見 治 (昭和17年1月16日生)	昭和55年3月 サミー工業(株) (現 サミー(株)) 代表取締役社長 平成15年11月 (株)サミーネットワークス取締役会長 (現任) 平成16年2月 (株)セガ代表取締役会長 平成16年5月 (社)日本アミューズメントマシン工業協会会長 (現任) 平成16年6月 サミー(株)代表取締役会長CEO (現任) 平成16年6月 (株)セガ代表取締役会長兼CEO 平成16年10月 当社代表取締役会長兼社長 (現任) 平成17年3月 (社)日本遊技関連事業協会相談役 (現任) 平成17年5月 日本電動式遊技機工業協同組合相談役 平成17年6月 (株)セガトイズ取締役会長 (現任) 平成17年6月 (株)トムス・エンタテインメント取締役会長 (現任) 平成18年12月 (社)日本アミューズメント産業協会会長 (現任) 平成19年5月 日本電動式遊技機工業協同組合理事長 (現任) 平成19年6月 (株)セガ代表取締役社長CEO兼COO 平成20年5月 (株)セガ代表取締役会長CEO (現任) 現在に至る	43,569,338株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、他の法人等の代表状況、当社における地位および担当	所有する当社の株式数
2	中山圭史 (昭和17年7月23日生)	<p>平成元年9月 サミー工業(株) (現 サミー(株)) 入社総務部長</p> <p>平成5年6月 同社取締役社長室長</p> <p>平成9年4月 同社取締役社長室長兼企画本部長</p> <p>平成12年1月 同社常務取締役社長室長</p> <p>平成16年3月 同社専務取締役社長室管掌</p> <p>平成16年10月 当社専務取締役</p> <p>平成17年4月 サミー(株)取締役</p> <p>平成17年4月 セガサミーゴルフエンタテインメント(株)取締役</p> <p>平成17年6月 当社取締役副社長</p> <p>平成18年7月 セガサミーゴルフエンタテインメント(株)取締役会長 (現任)</p> <p>平成19年6月 当社代表取締役副社長 (現任)</p> <p>平成20年5月 サミー(株)代表取締役社長COO (現任)</p> <p>現在に至る</p>	400,100株
3	白井興胤 (昭和33年10月31日生)	<p>平成5年10月 (株)セガ・エンタープライゼス (現 (株)セガ) 入社</p> <p>平成9年6月 同社取締役コンシューマ事業本部副本部長</p> <p>平成10年6月 同社執行役員コンシューマ事業統括本部CS経営企画室長</p> <p>平成11年5月 同社退社</p> <p>平成19年6月 同社入社顧問</p> <p>平成19年6月 同社専務取締役AM統括本部長</p> <p>平成20年2月 同社取締役AM統括本部長</p> <p>平成20年5月 同社代表取締役社長COO (現任)</p> <p>平成20年6月 SEGA HOLDINGS EUROPE LTD. CEO(現任)</p> <p>平成20年6月 SEGA HOLDINGS U.S.A., INC. Chairman(現任)</p> <p>平成20年6月 当社取締役 (現任)</p> <p>現在に至る</p>	2,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、他の法人等の代表状況、当社における地位および担当	所有する当 社の株式数
4	小 口 久 雄 (昭和35年3月5日生)	昭和59年4月 (株)セガ・エンタープライゼス(現(株)セガ)入社 平成12年6月 同社執行役員 平成14年6月 同社常務執行役員 平成15年6月 同社代表取締役社長 平成16年6月 同社代表取締役社長兼最高執行責任者 平成16年10月 当社取締役副会長 平成17年8月 SEGA HOLDINGS EUROPE LTD. CEO 平成18年5月 SEGA HOLDINGS U.S.A., INC. Chairman 平成19年6月 (株)セガ代表取締役副社長 平成20年2月 同社代表取締役 平成20年5月 同社取締役 平成20年5月 サミー(株)取締役 平成20年6月 (株)セガ取締役CCO 平成20年6月 当社取締役兼CCO(現任) 平成21年4月 サミー(株)専務取締役(現任) 現在に至る	22,400株
5	岩 永 裕 二 (昭和16年4月3日生)	昭和56年4月 弁護士登録 昭和56年4月 柳田・桜木法律事務所入所 昭和59年9月 リリック・マクホース・アンド・チャールズ 法律事務所(現ピルズベリー・ウィンスロ ップ・ショー・ピットマン法律事務所)パート ナー(現任) 昭和59年12月 カリフォルニア州弁護士登録 平成15年4月 Manufacturers Bank 社外取締役(現任) 平成17年6月 JMS North America Corporation 社外取締 役(現任) 平成18年6月 太陽誘電(株)社外取締役(現任) 平成19年6月 当社社外取締役(現任) 現在に至る	一株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、他の法人等の代表状況、当社における地位および担当	所有する当 社の株式数
6	夏 野 剛 (昭和40年3月17日生)	<p>昭和63年4月 東京ガス(株)入社</p> <p>平成9年9月 エヌ・ティ・ティ移動通信網(株) (現 (株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ) 入社</p> <p>平成17年6月 (株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ執行役員マルチメディアサービス部長</p> <p>平成19年9月 重慶市長国際経済顧問会議メンバー (現任)</p> <p>平成20年5月 慶應義塾大学政策メディア研究科特別招聘教授 (現職)</p> <p>平成20年5月 e-solutions(株)アドバイザー (現任)</p> <p>平成20年6月 当社社外取締役 (現任)</p> <p>平成20年6月 ぴあ(株)取締役 (現任)</p> <p>平成20年6月 トランスコスモス(株)社外取締役 (現任)</p> <p>平成20年6月 (株)ライブウェア取締役 (現任)</p> <p>平成20年6月 NTTレゾナント(株)取締役 (現任)</p> <p>平成20年6月 SBIホールディングス(株)取締役 (現任)</p> <p>平成20年7月 (株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ アドバイザー (現任)</p> <p>平成20年7月 (株)アプリックス顧問 (現任)</p> <p>平成20年7月 (株)ディーツーコミュニケーションズ アドバイザー (現任)</p> <p>平成20年7月 (株)テックファーム アドバイザー (現任)</p> <p>平成20年8月 楽天(株)楽天技術研究所フェロー (現任)</p> <p>平成20年10月 (株)電通経営企画局アドバイザー</p> <p>平成20年12月 (株)ダウンゴ取締役 (現任)</p> <p>平成21年4月 IT国際競争力研究会委員長 (現任)</p> <p>現在に至る</p>	一株

- (注) 1. 取締役候補者 里見 治氏は、(株)セガ、サミー(株)の代表取締役会長、(株)サミーネットワークス、(株)セガトイズ、(株)トムス・エンタテインメントの取締役会長を兼務し、当社との間にはリース契約等の取引関係があります。
2. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者 岩永 裕二氏および夏野 剛氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者の選任理由、社外取締役としての独立性および社外取締役との責任限定契約について
- (1) 社外取締役候補者の選任理由および独立性について
- ① 岩永 裕二氏につきましては、国際弁護士としての専門的見地ならびにグローバル企業の経営に関する高い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- ② 夏野 剛氏につきましては、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- ③ 岩永 裕二氏および夏野 剛氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって、それぞれ2年および1年となります。
- ④ 岩永 裕二氏および夏野 剛氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（取締役または監査役としての報酬を除く。）を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
- ⑤ 岩永 裕二氏および夏野 剛氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
- ⑥ 岩永 裕二氏および夏野 剛氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
- (2) 社外取締役候補者としての職務を遂行できると判断する理由について
- 岩永 裕二氏は、国際弁護士としての専門的見地からグローバル企業の国際企業法務に関して高い実績をあげられており、また弁護士登録以前に企業の上級管理職として経営に携わった経験もあり、経営に関する高い見識を有しているため社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。
- (3) 在任中に不当な業務執行がおこなわれた事実およびその事実の発生防止および発生後の対応について
- 夏野 剛氏がフェリカネットワークス(株)取締役として在任中に、平成18年11月21日同社に勤務していた派遣社員が顧客データを漏洩させる事故が発生いたしました。これにつきまして夏野 剛氏は当該事実に関与しておりません。当該事実発生後にはリスク管理に関する注意喚起を積極的におこない、法令、規定等の遵守および規程等の整備ならびに再発防止の徹底等を指示するなど、その責務を果たしております。また、夏野 剛氏が三井住友カード(株)取締役として在任中に、平成19年1月30日同社が展開するインターネットサービス「Vpass」のサーバーが外部から不正アクセスを受ける事件が発生し、一部顧客カード情報が流出いたしました。同社は、警察へ被害を届け、該当する顧客へ事情を説明、謝罪するなどの対応をいたしました。これにつきまして夏野 剛氏は当該事実に関与しておりません。当該事実発生後には、システムの脆弱性を点検、監視体制の強化などの対応を指示するなど再発防止の体制構築を積極的におこない、その責務を果たしております。
- (4) 社外取締役との責任限定契約について
- 岩永 裕二氏または夏野 剛氏と当社との間で、責任限定契約は締結しておらず、また締結の予定はありません。

第3号議案 監査役4名選任の件

当社監査役全員（4名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、他の法人等の代表状況、当社における地位および担当	所有する当社の株式数
1	* 嘉指富雄 (昭和19年11月24日生)	平成2年6月 コスモ証券(株)取締役 平成8年3月 同社常務取締役営業本部長 平成9年3月 同社常務取締役商品本部長 平成11年4月 コスモ投信投資顧問(株)入社 平成11年6月 同社常務取締役 平成12年4月 明治ドレスナー・アセットマネジメント(株)執行役員投資本部長 平成17年6月 (株)サミーネットワークス社外監査役（現任） 平成20年6月 当社補欠監査役（現任） 現在に至る	一株
2	平川壽男 (昭和18年6月24日生)	平成6年6月 丸三証券(株)取締役引受本部長 平成8年6月 同社常務取締役引受本部長 平成13年6月 丸三ファイナンス(株)代表取締役社長 平成16年6月 サミー(株)社外監査役（現任） 平成16年10月 当社社外監査役（現任） 平成17年6月 (株)トムス・エンタテインメント社外監査役（現任） 現在に至る	1,000株
3	宮崎尚 (昭和28年1月24日生)	昭和59年11月 (株)セガ・エンタープライゼス（現(株)セガ）入社 平成13年6月 同社経理財務本部経理部長 平成15年7月 同社経理財務本部財務部長 平成18年4月 同社コーポレート統括本部財務部長 平成19年6月 同社常勤監査役（現任） 平成19年6月 当社監査役（現任） 現在に至る	一株

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、他の法人等の代表状況、当社における地位および担当	所有する当社の株式数
4	榎本峰夫 (昭和25年12月12日生)	昭和53年4月 弁護士登録 平成12年5月 榎本峰夫法律事務所開設(現在) 平成16年6月 (株)サミーネットワークス社外監査役(現任) 平成16年6月 (株)セガ社外監査役(現任) 平成17年6月 当社補欠監査役 平成18年6月 日本工営(株)社外監査役(現任) 平成19年6月 当社社外監査役(現任) 現在に至る	2,000株

(*は新任候補者であります)

- (注) 1. 上記監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者 嘉指 富雄氏、平川 壽男氏および榎本 峰夫氏は、社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者の選任理由、社外監査役としての独立性および社外監査役との責任限定契約について
- (1) 社外監査役候補者の選任理由および独立性について
- ① 嘉指 富雄氏および平川 壽男氏につきましては、両氏がこれまでに培ってきた豊富な実務ならびに監査役としての経験・知識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
- ② 榎本 峰夫氏につきましては、弁護士としての専門的見地ならびに経営に関する高い見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。
- ③ 平川 壽男氏および榎本 峰夫氏の当社社外監査役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって、それぞれ4年および2年となります。
- ④ 嘉指 富雄氏、平川 壽男氏および榎本 峰夫氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産(監査役としての報酬を除く。)を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
- ⑤ 榎本 峰夫氏の三親等内の親族1名は、当社の特定関係事業者である株式会社セガの使用人であります。
- ⑥ 嘉指 富雄氏、平川 壽男氏および榎本 峰夫氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
- (2) 社外監査役候補者としての職務を遂行することができるかと判断する理由について
- 榎本 峰夫氏は、弁護士としての専門的見地から企業法務に関して高い実績をあげられており、また経営に関する高い見識を有しているため社外監査役としての職務を適切に遂行することができるかと判断しております。
- (3) 在任中に不正な業務執行がおこなわれた事実およびその事実の発生防止および発生後の対応について
- 榎本 峰夫氏が当社子会社である株式会社セガの社外監査役在任中に、株式会社セガにおいて、平成17年4月18日同社が運営する施設「東京ジョイポリス」にて死亡事故が発生いたしました。また同社は、平成18年11月15日公正取引委員会より、下請代金支払遅延等防止法に違反するとの勧告を受けております。いずれにつきましても榎本 峰夫氏は当該事実に関与しておりません。同氏は、日頃から当該子会社の取締役会において法令遵守の視点に立った提言をおこなうなど、リスク管理に関する注意喚起を積極的におこなっておりました。当該事実発生後には、他の監査役と協議のうえ、当該子会社の監査役会として法令、規定等の遵守および規程等の整備ならびに再発防止の徹底等を指示するなど、その職責を果たしております。
- (4) 当社は、定款第48条の規定に基づき榎本 峰夫氏との間で責任限定契約を締結しております。当該責任限定契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の賠償責任について、悪意または重大な過失があった場合を除き、法令に定める最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度とするものであります。

第4号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

監査役家田和忠氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、在任中の功労に報いるため、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
家田和忠	平成16年10月 当社常勤監査役（現任） 現在に至る

また、当社は、役員報酬体系の見直しの一環として平成21年5月13日開催の取締役会において役員退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。これに伴ない、第2号議案をご承認いただいた場合に重任される取締役里見 治、中山圭史、白井興胤、小口久雄、の4氏および第3号議案をご承認いただいた場合に重任される監査役宮崎 尚氏に対して、本総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を当社所定の基準に従い相当額の範囲内において打切り支給することとし、贈呈の時期は各氏の退任時としたうえで、その具体的な金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

打切り支給の対象となる取締役および監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
里見 治	平成16年10月 当社代表取締役会長兼社長（現任） 現在に至る
中山圭史	平成16年10月 当社専務取締役 平成17年6月 当社取締役副社長 平成19年6月 当社代表取締役副社長（現任） 現在に至る

氏 名	略 歴
白 井 興 胤	平成20年6月 当社取締役（現任） 現在に至る
小 口 久 雄	平成16年10月 当社取締役副会長 平成20年6月 当社取締役兼CCO（現任） 現在に至る
宮 崎 尚	平成19年6月 当社監査役（現任） 現在に至る

以 上

M E M O

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

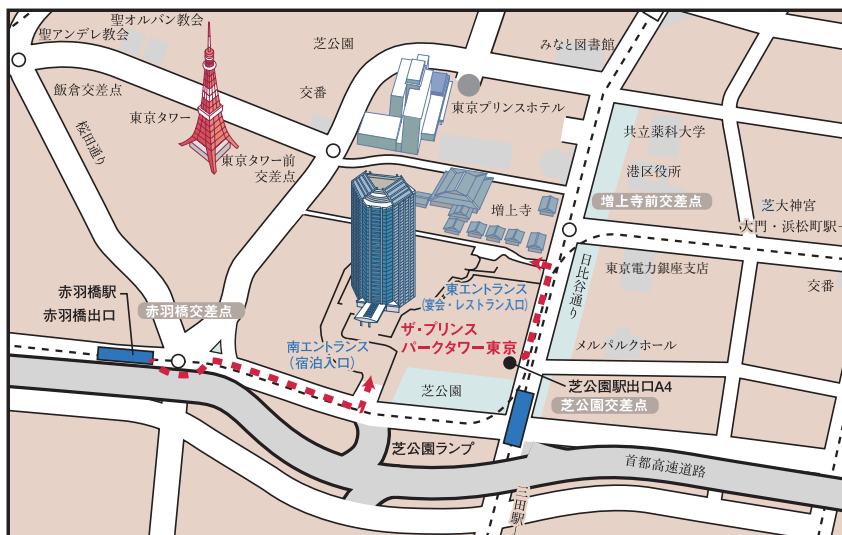
.....

A large rectangular area with rounded corners, outlined in blue. It contains 12 horizontal dotted lines, spaced evenly, intended for writing or drawing.

株主総会会場ご案内図

東京都港区芝公園四丁目8番1号
ザ・プリンス パークタワー東京
地下2階 コンベンションホール
電話 (03) 5400-1111 (代表)
<http://www.princehotels.co.jp/parktower>

- ◎ 株主総会会場は、「ザ・プリンス パークタワー東京」でございます。
「東京プリンスホテル本館」ではございませんので、ご注意ください。



都営地下鉄大江戸線 赤羽橋駅 (赤羽橋口) より徒歩2分
都営地下鉄三田線 芝公園駅 (A4出口) より徒歩3分
※当日は会場周辺道路および駐車場の混雑が予想されますので、
お車でのご来場はご遠慮願います。



環境にやさしく……本紙は再生紙を使用しております。